

夏川地区 地域農業マスタープラン（実質化された人・農地プラン）

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
一関市	平成25年12月27日	令和3年3月25日
対象地区名（地区内の集落名）		
永井(茂、大長、西狼沢、東狼沢、三本木、杉則、大田沼) 涌津(熊ノ倉、白浜3・4・5、亥年)、油島(堤下、要害平、油島8区・9区・10区)		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	既実質化地区(永井、油島)	380.39 ha
	実質化取組地区(涌津)	144.75 ha
	合計	525.14 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	既実質化地区(永井、油島)	0.00 ha
	実質化取組地区(涌津)	142.70 ha
	合計	142.70 ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(永井、油島)	0.00 ha
	実質化取組地区(涌津)	0.00 ha
	合計	0.00 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(永井、油島)	0.00 ha
	実質化取組地区(涌津)	0.00 ha
	合計	0.00 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(永井、油島)	0.00 ha
	実質化取組地区(涌津)	0.00 ha
	合計	0.00 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	既実質化地区(永井、油島)	8.23 ha
	実質化取組地区(涌津)	0.00 ha
	合計	8.23 ha
(備考)		

注1：③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、別表「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>地域の中心となる経営体である「なつかわファーム」においては、作業受託を担う担い手の高齢化が進んでおり、今後の地域農業がどうあるべきか、後継者の雇用の拡大や水稻の低コスト生産、園芸作物の導入とその6次産業化の取り組みなど、多面的な取り組みの必要性が増している。</p>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>永井地区：中心経営体である「なつかわファーム」への農地集積の継続を図る。 「なつかわファーム」が中心となって、地域特産物の規模拡大、新規導入を図る。 「なつかわファーム」が中心となって、低コスト水稻生産に取り組む。</p>
<p>涌津地区：農地中間管理機構を介して、中心経営体である「なつかわファーム」への農地集積を図る。 「なつかわファーム」未加入者の将来意向を把握し、順次「なつかわファーム」への農地集積を促す。</p>
<p>油島地区：中心経営体である「なつかわファーム」への農地集積の継続を図る。 「なつかわファーム」が中心となって、地域特産物の規模拡大、新規導入を図る。 「なつかわファーム」が中心となって、低コスト水稻生産に取り組む。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(1) 農地中間管理機構の活用	「なつかわファーム」未加入者が、高齢化や後継者不在などの事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、機構を通じて「なつかわファーム」への貸付けを進めていく。
(2) 新規・特産化作物の導入	水稻の生産配分目安に沿った生産を行うため、水稻以外の作物導入について、現在の地域特産物の規模拡大や、新規作物の導入を進め、高齢者や女性の就農機会の創出と雇用の場の確保を図る。
(3) 水稻の低コスト生産	1ha区画の生産基盤を活かし、自動給水栓の設置やGNSS局設置と併せ自動操舵装置付トラクター・コンバインを導入し、スマート農業の推進を図る。
(4)	
(5)	

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	人	1 法人
② 認定新規就農者	人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

		集積面積		地域内の耕地面積		集積率	
現状	既実質化地区(永井、油島)	336.78	ha	380.39	ha	88.53	%
	実質化取組地区(涌津)	134.99	ha	144.75	ha	93.25	%
	合計	471.77	ha	525.14	ha	89.84	%
今後	既実質化地区(永井、油島)	345.01	ha	380.39	ha	90.70	%
	実質化取組地区(涌津)	134.99	ha	144.75	ha	93.25	%
	合計	480.00	ha	525.14	ha	91.40	%